

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和 8 年 6 月 3 0 日

藤 岡 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成 2 6 年法律第 7 8 号）第 7 条第 1 項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の認定をしたので、同法第 7 条第 6 項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

実施地域等					実施期間	実施主体	備考
1 号 事 業	2 号 事 業	3 号 事 業	地 域	重点区 域との 重複の 有無			
		○	藤岡市 （神流・小野・美九 里・平井・鬼石）	無	令和 7 年 ～ 令和 11 年	多野藤岡 有機農業 推進協議会	
		○	藤岡市 （藤岡）	無	令和 7 年 ～ 令和 11 年	上里一元 出荷協議会 有機 JAS 部会	
			以下余白				